

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第1回三郷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域協議会に関する諸事項の確認（公開）

(2) 会長、副会長の選任（公開）

(3) 協議（公開）

①地域協議会の運営について

②地域協議会の審議事項について

③地域協議会だよりの編集方法について

(4) 平成28年度地域活動支援事業について（公開）

## 3 開催日時

平成28年5月16日（月）午後6時34分から午後8時48分まで

## 4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：池内幸雄、伊藤善一、尾崎祐三、加藤与三郎、佐藤功、竹内浩行、  
二野浩、保坂真由美、保坂裕子、山口典夫、山田宏文、横尾彰平
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、榎島係長、小林主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小林主事】

- ・ 12名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、会長が選任されるまで、議長は南部まちづくりセンター長が務めることを報告

【佐藤センター長】

- ・ 会議の開会を宣言

— 次 第 2 委 員 自 己 紹 介 —

【佐藤センター長】

次 第 2 「 委 員 自 己 紹 介 」、 各 委 員 に 自 己 紹 介 を 求 め る。

【池内委員】

長者町の池内幸雄です。初めてなのでよく分からないが、皆さんの意見を聞きながら  
討 論 で き れ ば と 思 っ っ。

【伊藤委員】

西松野木の伊藤善一です。初めてだが、地域のために少しでも力になればと思ひ委  
員 を さ せ て い た だ く。

【尾崎委員】

長者町の尾崎祐三です。「上越市第 6 次総合計画」の平成 2 7 年の人口を見ると、三郷  
区 は 微 増 で あ る 。 地 域 の 人 口 減 少 に 歯 止 め を かけ、人口増加や農業振興に少しでも役に  
立 て れ ば と 思 っ っ。

【加藤委員】

東稲塚新田の加藤与三郎です。初めてなので、いろいろ勉強していきたい。

【佐藤委員】

下稲塚の佐藤功です。第 1 期に委員をしていたが、なかなか難しく、よく分からない  
ま ま 任 期 が 終 わ っ て し ま っ た 。 今 回 お 話 を い た だ い て 、 何 が で き る か と 考 え て い る が 、  
皆 さん と 一 緒 に 知 恵 を 出 し 合 い 、 ひ と つ で も 地 域 の た め に な れ ば と 思 っ て い る 。

【竹内委員】

辰尾新田の竹内浩行です。1 期 4 年委員をさせていただき、今回は 2 期目である。4  
年 間 、 自 分 な り の 成 果 が 出 な か っ た こ と が 反 省 で あ る 。 こ の 2 期 目 は あ る 程 度 目 標 を 作  
り、よりよい三郷づくりのためにひと肌脱げればと思っっている。

三郷地区の農業委員をしているため、農業関連でお手伝いできることがあるかと思っ。  
微力だが皆さんと一緒に三郷づくりをしていきたいと思っっている。

【二野委員】

西松野木の二野浩です。現在 6 4 歳です。3 1 歳で独立して小さな会社を営し、

34年がたとうとしている。現在西松野木の町内会長であり、三郷地区の町内会長連絡協議会の副会長をしている。その他に会社関係で3つほど組合に加盟しており、そこでも副会長をしている。

協議会委員として時間が取れないのではないかと懸念しているが、三郷区の発展のために、微力だが皆さんと一緒に努力させていただければと思う。

**【保坂真由美委員】**

藪野の保坂真由美です。今回初めてなので、右も左も分からない。皆さんと協力しながらこの三郷地区をより良いものにしていきたい。

**【保坂裕子委員】**

藪野の保坂裕子です。藪野から女性が2人出ていていいのかなと思っている。藪野は9世帯しかないが、町内会長を今年と来年やらせていただいている。

退職して地域のために何かできることはないか、特に子どもたちの教育関係に関して何かできることはないかと常に考えていた。協議会委員に声を掛けていただいたことから、できるだけ三郷区の地域づくり・仲間づくりや、子どもたちの健全育成等に役に立てることがあれば是非やっていきたい。

**【山口委員】**

今池の山口です。新井前会長の後を受け、昨年度までこの地域協議会の会長を2年間務めた。いろいろと熟慮したが、懸案事項が残っているため、新しい皆さんの発想の中に私も入り、何とか道をつけていきたいと思い応募した。今年で3期目になるが、皆さんと一緒にこの三郷区を活性化していきたい。

**【山田委員】**

桜町の山田です。以前は今池にいたが、道路の拡張工事があったため桜町に引っ越した。桜町は新しい町内であり、牧や三和の方から来ている方も多いが、私はもともと三郷の住民。初めて地域協議会委員になるが、ベテランの方と一緒に勉強しながら、地区のために頑張りたい。

**【横尾委員】**

本長者原の横尾彰平です。地域協議会には第1期目からずっと関わっている。当初は町内会長の総スカンを食らい、非常に苦勞したことが嘘のように思い出される。この中に町内会長が3名もいるということで、様変わりしたなど実感している。もっと地域の皆様方の理解を高める必要がある。民主主義の原点だと思い、誇りを持って今まで務めてきたので、自分が最高齢だと思うが、ボケ防止という安易な気持ちではなく、積極的

に地域のために頑張りたい。

【佐藤センター長】

- ・南部まちづくりセンターの職員紹介

—次第3「議題等の確認」—

【佐藤センター長】

- ・次第3「議題等の確認」について、資料により説明  
質疑を求めるがなし。

—次第4議題（1）地域協議会に関する諸事項の確認—

【佐藤センター長】

次第4議題（1）「地域協議会に関する諸事項の確認」について、事務局に説明を求める。

【榎島係長】

上越市における地域自治区制度等資料の資料6に基づき説明。

【佐藤センター長】

質疑を求める。

【保坂裕子委員】

条例第8条第1項第2号の「それぞれの地域協議会が定める数以上の委員から請求があった場合」とあるが、三郷区は何人か。

【榎島係長】

後ほど議事の中で決める予定である。なお、改選前は全体の4分の1以上、3人以上。

【佐藤センター長】

他に質疑を求めるがなし。

—次第4議題（2）会長、副会長の選任—

【佐藤センター長】

議題（2）「会長・副会長の選任」に入る。

副会長の人数について、意見を求める。

**【山口委員】**

前期の会長をさせていただいたが、その時は副会長を2人でお願いしていた。勤めている方もいることから、いろいろ合議・協議するには、私の経験上2人がよいと思う。

**【佐藤センター長】**

他に意見を求めるがなし。

副会長の人数は2人ということを確認し、委員全員の了承を得る。

会長の選任方法について意見を求める。

**【二野委員】**

経験者にお願いできればと思う。

**【山口委員】**

経験者となると、横尾委員と私の2人だけになるが、新たな発想の中で協議を進めていくことがいいのかなというのが私の本音である。皆さん非常に忙しいとは思いますが、二野委員はじめ、尾崎委員等々でご検討されてもよいと思う。ひとつの参考としてお考えいただければありがたい。

(「決をとってはどうか」という声あり)

**【佐藤センター長】**

2つの意見を挙手による多数決で決することについて確認し、委員の了承を得る。

経験者から選ぶことに賛成の委員9人、新しい委員から選ぶことに賛成の委員3人。

経験者にお願いすることに賛成の委員が9人で過半数を超えたことから、山口委員が会長でよいか確認し委員の了承を得る。

**【山口委員】**

了解した。大きな議題も多くあるため、非常に身に余ることだが、お受けする。

**【佐藤センター長】**

会長に、挨拶を求める。

**【山口会長】**

先ほど唐突に二野委員と尾崎委員の名前を挙げたが、いろいろな課題が出てくると、私の頭もさうとう固くなっているため、新しい風、新しい発想で、第3期をやってもらった方がよいかと思った。

しかしながら、受けた以上は、微力ではあるが、皆さんと協議する中で取り組んでいきたいと思っている。前期の協議会でも取り上げた高齢化や地区公民館の課題に対して、まだ結論が出ていない。その責任もあるので、何とか形にしたいと思っている。また新しい方については、町内会長等経験した方もおり、また新たに委員に復活した方もおられるが、いろいろな方向からどうしたらいいか全員で話し合い、活発な議論をお願いしたい。

**【佐藤センター長】**

条例により、今後の議長は山口会長にお願いする。

— 休憩 —

**【山口会長】**

議事を再開する。

副会長の選任方法について意見を求める。

**【横尾委員】**

会長の女房役として4年間務めるため、会長が指名し、皆さんから選任の了解を得るという方法がよいと思う。

**【池内委員】**

それでよいと思う。

**【二野委員】**

指名というが、できる人とできない人がいると思う。それを聞いた上で決定していただきたい。

**【山口会長】**

副会長に指名された場合に不都合があるか意見を求める。

**【二野委員】**

いろいろなところで本部長、副本部長、副会長を務めているため、できれば外してほしい。

**【佐藤委員】**

私も二野委員と同じように、自営業で仕事を続けており、地区の充て職の関係の会議も夜にあることから、仮に副会長の指名があっても、お互いにつぶし合い、それぞれに大変迷惑をかけてしまうので、できればそういうことを汲み取っていただきたい。

**【尾崎委員】**

私はどうしてもということではないが、仕事で夜も遅い日が多く出張等もあるので、もし指名されても要望に応えられない場面が多々あり迷惑をかけてしまうということをご承知おき願う。

**【横尾委員】**

あと4年間というとなら81歳になる。上越市内でも81歳の地域協議会委員というのはおそらくいないのではないかと思う。頭の回転もかなりゆっくりとしてきている。補佐役となるとある程度活発に動ける人、また判断を下せる人でないとまずいという観点から、私は協役でさせていただければと思う。

**【山口会長】**

全員の意見を聞ければよいが、長時間になるので、私から指名する。

指名した以上は、ご都合があるのは分かるが、是非受けてほしいと思う。前期もいろいろあったが、皆さん快く受けていただいた。

副会長に竹内浩行委員、保坂裕子委員を指名し、委員の了承を得る。

副会長に挨拶を求める。

**【竹内副会長】**

まだまだ10年、15年も働かなくてはいけない立場であり、皆さんにご迷惑をかける場面があるかと思うが、自分の経験をもとに判断できるものはある程度持っているもので、そういうところはおおいに発揮できるが、分からないところは分からないので皆さんから教えてもらうことも多々あると思う。微力だが4年間務めさせていただき、山口会長を補佐していきたい。

**【保坂副会長】**

病気になったこともあり夜は苦手だが、この会議に合わせて体調を整えてくるようにしていきたいと思う。できるだけ皆さんに迷惑がかからないように生活スタイルを変えていきたいと思う。

— 次第4議題（3）協議①「地域協議会の運営について」 —

**【山口会長】**

議題（3）協議①「地域協議会の運営について」事務局に説明を求める。

**【佐藤センター長】**

資料No.1により説明。

**【山口会長】**

座席順について、意見を求めるがなし。

これまでと同様でよいか委員に諮り了承を得たことから、座席は名簿順と決する。

会長に会議を招集することを請求するために必要な委員数について、意見を求める。

(「今までどおり」と言う声あり)

**【山口会長】**

これまで同様でよいか諮り、委員の了承を得たことから、会長に会議を招集することを請求するために必要な委員数は3人以上と決する。

会議録の確認者について、これまでどおり正副会長を除いた名簿順とすることについて意見を求めるがなく、正副会長を除いた名簿順と決する。

本日の会議録の確認者を池内委員と伊藤委員に依頼。

会議の開催方法について意見を求める。

**【二野委員】**

開催日の定例化というのがあるが、年何回くらいか。

**【山口会長】**

1期から2期までを参考にすると、年6～7回、あるいは8回である。その年によって、市からの諮問事項や重要案件があれば増える。

事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

南部まちづくりセンターでは、三郷区の他に高田区、金谷区、和田区の事務を担当しており、高田区と金谷区については毎月1回の定例化をしている。昨年度は、高田区では12回。金谷区では協議会は11回その他、視察研修を1回開催したため、結果的には12回。定例化していない三郷区は7回。和田区は5回だった。定例化していない区は、その都度日程調整をしていた。

**【二野委員】**

定例化されると別の会議等とバッティングする可能性があるため、その都度日程調整でよいかと思う。



**【山口会長】**

その都度日程調整することでよいか諮り委員の了承を得たことから、会議の開催日程はその都度調整することに決する。

会議の会場について、意見を求めるがなし。

これまでと同様でよいか委員に諮り了承を得たことから、会議の会場は三郷地区公民館に決する。

—次第4議題（3）協議②地域協議会の審議事項について—

**【山口会長】**

協議②「地域協議会の審議事項について」事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

資料により説明。

**【山口会長】**

市からの諮問事項について質疑を求めるがなし。

自主的審議事項について質疑を求めるがなし。

自主的審議事項の提案方法は事務局提案のとおりでよいか諮り委員の了承を得る。

地域活動支援事業について質疑を求める。

**【佐藤委員】**

提案事業の審査について、1期目に、提案者の説明の後に委員から安全性などの質問をする時間が少ないと感じた。以前はその時間が3、4分と少ない時間で採択するかたちを取られていたが、その時間で今まできているのか、少し時間に余裕を持たせいろいろなことを聞けるようになっているのか、その点どうなっているか。

**【榎島係長】**

1期目から変更していない。それぞれ上限で、提案者の説明が5分、質疑が7分、そして1つ目の審査が1分。2つ目の審査である採点が3分。1件あたり16分。長短あるが、ひとつの提案で平均10分程度。

**【山口会長】**

他に質疑を求めるがなし。

—次第4議題（3）協議③地域協議会だよりの編集方法について—

【山口会長】

議題（3）協議③「地域協議会だよりの編集方法について」、事務局の説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【山口会長】

質疑を求めるがなし。

編集委員の人数について、意見を求める。

【横尾委員】

今まで正副会長の3名が編集委員であったことから、今までどおりでよい。

【山口会長】

他に意見を求めるがなし。

前期同様でよいか諮り委員の了承を得て、編集委員は3人と決する。

編集委員の任期について意見を求めるがなし。

前期同様でよいか諮り委員の了承を得て、編集委員の任期は4年と決する。

編集委員の選任について意見を求める。

【横尾委員】

今までどおり正副会長でやっていただければと思う。

【山口会長】

他に意見を求めるがなし。

正副会長でよいか諮り委員の了承を得て、編集委員は正副会長と決する。

発行回数について意見を求めるがなし。

年4回程度の発行回数、発行時期、編集内容は編集委員に一任することでよいか諮り、委員の了承を得る。

—次第5 平成28年度地域活動支援事業について—

【山口会長】

次第5「平成28年度地域活動支援事業について」、事務局から説明を求める。

【榎島係長】

資料No.3～6他により説明。

【山口会長】

審査採択のルールについて質疑を求める。

【二野委員】

提案者と審査の両方を兼ねている場合はどうなるか。

【榎島係長】

昨年度までにもそういった事例があった。委員が提案者として説明する時、説明席に移り説明し質疑に応じる。それが終わったら、委員席に戻り採点の作業をする。

【二野委員】

説明後、自分の席に戻り自分で採点するということか。

【榎島係長】

そのとおり。

【山口会長】

過去にもそのような例があった。今回の提案者には、二野委員、横尾委員がおられるが、説明のとおりである。決してだめということではないので、公平に審査してほしい。

【保坂真由美委員】

資料を見ると、ずっと続いている事業もあり、新たに提案される事業もある。今まで、古い新しい関係なく説明をして採択を受けるわけだが、今ここである程度まで採決するということはできないのか。ずっと続いている事業の説明は受けなくてもよいのではないか。委員の方々が見に行ったことがある事業もあると思う。

【山口会長】

以前にもそういう意見があった。確かに二重になる面もある。ただ、説明を聞くと、また違った気付きがある。そういうことを聞いた中で判断したいということ。

また、事業について委員の皆さんが見たかどうかというのは個々の問題でもあるが、前期には私から是非委員の皆さんは実際に自分の目で見て下さいとお願いしてあるため、それなりに見られたと思う。今期の委員からも是非見てほしいと思う。

膨大な資料なので、次回まで時間ないが、目を通して、鉛筆でいいので、自分なりに採点してほしい。質問のある方は、事務局に説明をお願いしてもいい。

審査・採択ルールについては、事務局説明のとおりとすることで委員の了承を得る。

**【尾崎委員】**

次の会議で審査をするということだが、当日配布資料No.1を見ると、具体的に言えば5月22日には提案されている三郷地区大運動会が開催される。審査の前に事業が行われる場合が他にもあるかと思う。そういう場合は、何か決め事があるのか、問題はないのか。補助事業だと事前着手を禁止している場合もあるため、その辺はどうなのか。

**【榎島係長】**

地域活動支援事業は市の補助事業の中でも特例的な制度で、提案書の受付日以降に執行された経費については、採択された場合に限り、提案受付日まで遡って補助が認められる。よって、三郷体育振興会の大会事業で執行されたものについても、提案日以降の事業のため、採択になれば補助の対象となる。

**【二野委員】**

不採択となればどうなるのか。

**【榎島係長】**

不採択になったが、もうお金は使ってしまったという場合には、団体の自主財源で賄うことになる。

**【山口会長】**

あくまでも採択後の実施が基本だが、事務局が説明したとおりである。今までは不採択はなかったが、これからはどうなるか分からない。

**【二野委員】**

申請概要一覧にあるとおり、490万円の予算から68万1千円がオーバーしている。当日これで議論すると時間がかかるため、今の段階である程度は絞り込めないか。

**【山口会長】**

基本的に今回の説明はひとつの前段で、皆さんから状況を分かってもらうためのもの。次回、提案者の説明を聞いて、内容を把握した上で審査することとしないと絞り込みもできないと思う。

**【榎島係長】**

提出期間が5月6日までとなっており、取下げまたは変更は制度として想定していない。その上で、募集結果を見た時にどうしようかということについては、個別の相談になろうかと思うが、まずは次回審査する際に、先ほど説明した補助額の検討等の中で調整が可能であればしていただくということもあろうかと思う。

**【池内委員】**

総事業費と助成希望額が書いてあるが、この内容は市でチェックしているのか。例えば、前年度も実施しているところもあると思うが、補助額と事業費が妥当なのか検討はしているか。

**【榎島係長】**

総事業費と助成希望額の関係だが、この補助金は10分の10補助になっており、千円未満の端数を切り捨てた残りの金額、例えば58万402円の事業費に対して58万円を助成希望としている。これは、千円未満は切り捨てた残りの額全額が補助対象として認められる。

また、他の区には自主財源を4割程度充てている団体もある。提案書を受け付ける段階で、収支計画の支出内容のうち、必要なものについては見積書の添付を依頼しており、10万円を超える場合は2者以上の見積りのうち低額な業者の額を採用することになっているため、事業内容については、一定の事務局の内容確認は済んでいる状態である。

**【山口会長】**

予算額を大幅にオーバーしているため、今回はそういった面が非常に重要な協議事項になる。

**【尾崎委員】**

先程、過去において不採択はないということだったが、全部採択となると予算が当然オーバーする。三郷区の予算490万円に対して、補助希望額が558万1千円。三郷区の予算をオーバーして採択するのは一切認められないのか。

**【山口会長】**

過去に不採択がないというのは、490万円の上限額を越えなかったということ。当初募集で100万円が余り、追加募集をした年もある。今年は皆さん非常に積極的に応募されていると思う。

予算をオーバーした区へ、予算が余った区から予算を流用する等の話しが昨年の会長会議で出たが、それは一切認められない。あくまでも三郷区の490万円の範囲内で助成する。どうするかは次回にいろいろ皆さんと話し合う。予算超過分が基本審査で不採択となれば問題ないが、どう減額するかは皆さんの判断による。提案者にお願いする場合もあるかと思う。

**【保坂真由美委員】**

不採択分を、次年度に同じ内容で回すことはできるか。

【山口会長】

それは次回に検討したいと思うが、それも視野に入れて考えればよいと思う。基本的には採択ルールに則り、予算の上限が決まっている中で、どうするのか地域協議会の委員が判断して採択する。あくまで審査結果が基本になる。

【横尾委員】

補助希望額を見ると、68万1千円オーバーすることが既に分かっている。次の会議の時に採択・不採択を決めるのだが、全てが採択になったとしても全額の補助に応じられない場合があるが、それは我々の権限でどうこうできる問題ではない。それとも、できるのか。

【山口会長】

これは委員の判断でできると思う。先ほど事務局から説明があったが、三郷区の審査・採択の基本的なルールに書いてあるとおり、採択の中で補助額の検討を行う。

先ほど、二野委員と、保坂真由美委員から今回の協議会で絞り込んでもいいという意見があったが、今ここではできないので、次回の協議会で議論する。

【横尾委員】

オーバーしたというのが初めてのケースであり、絞り込んだ経験がない。

【山口会長】

昨年は他の区でオーバーしたケースがあり、採択結果を受けて取り下げた団体もあった。あるいは補助額を減額して、事業実施をお願いしたものもあった。

【横尾委員】

次年度に再挑戦する等考えられる。

【山口会長】

それもやぶさかではないと思う。他の区の例もあるので、事務局と次回までにいろいろなケースを検討して勉強したい。

【池内委員】

総得点によって採択するか決めるということか。

【山口会長】

それは優先順位である。13件のうちの優先順位を点数により出す。採点は5点満点で行う。それをもとに予算額がオーバーしていることについて検討しなければならない。

【池内委員】

例えば、事業が全て採択された場合、順位をもとに足りない分を下からカットしてい

くということか。

**【山口会長】**

それは先ほど事務局が説明したとおりであり、他の区の事例をもとに検討したいと思う。今ここでどうするか言えないため、次回までに検討する。減額の検討は、あくまでも採択した上での話になる。

**【榎島係長】**

採点結果により1位から13位まで順位付けする。上から順に予算を割り振ったとき、例えば12位の途中までで490万円を使い終わってしまう結果になったとする。

例えば高田区では、補助金の額は全額10分の10補助、全額補助できるところまでを補助するとしているので、それにならうと12位の事業は13位の事業と合わせて不採択になる。

それはいかがかということ。例えば皆さんの中で、補助額を検討して12位も13位も少しでもいいから補助できないかという議論になった場合、上位の順位から少しお金を持ってこなければいけなくなる。そういった状況になったときに、事業の提案者に「こうなった場合、補助額を減額しても補助を受けて活動しますか」と事務局から照会し、「それならやらない」又は「それでもやります」という返事がある。そういうことでもいいと、次回の協議会で皆さんが決めたとすれば、そのようになる。

そこは皆さんの考え次第である。

**【山口会長】**

他に意見を求める。

**【竹内副会長】**

当日配布資料No.1の一番右の欄に助成率が載っており、ほとんどの事業が90%以上で、100%に近い。当然、各団体でいろいろ運営はされているが、ほぼまるまる補助されている。それも考えながら採択を検討すればと思う。逆に考えれば、事務局が照会した結果「補助率が100%でなければやらない」という話になれば取り下げることもあり得る。非常に良い補助率で補助金がもらえる。自主財源が数百円という事業もあることから、もう少し自主財源を使って対応ができる事業もあるのではないか。

**【池内委員】**

先ほど自主財源が少ないことについて質問し、事務局から制度内容を聞いて確認した。

**【山口会長】**

13件の事業提案が出た段階で予算をオーバーしたという結果である。自主財源につ

いては1件ごとに事務局が確認をしていると思う。

初めてのケースなので、竹内副会長が説明したことについても検討することになると思う。

他に質疑を求めるがなし。

#### —次第6 その他—

##### 【山口会長】

次第6「その他」について、事務局からの説明を求める。

##### 【佐藤センター長】

今後の日程について、協議をお願いする。

##### 【山口会長】

- ・ 次回の地域協議会：6月6日（月）午後6時30分から 三郷地区公民館  
事務局連絡について事務局に説明を求める。

##### 【佐藤センター長】

- ・ 委員名刺の希望調査：提出期限5月31日
- ・ 地域協議会だよりの原稿依頼：提出期限5月31日

##### 【山口会長】

質疑を求める。

##### 【尾崎委員】

経験者の方に伺うが、名刺ほどの程度使うか。

##### 【山口会長】

私は名刺を作成している。会長会議や委員研修の時には、会長を務めているため、代表や責任者の方に渡している。資料を集めるときに委員証を提示するが、その際に名刺があればいいのかなと思う。なくても問題ないため、それぞれの使い方次第だと思う。

##### 【竹内委員】

私も作成して持ち歩いており、場面により使い分けていた。

##### 【横尾委員】

4年間で100枚使い終わるか。

##### 【山口会長】

4年間で100枚は使わない。



【榎島係長】

まず100枚印刷し、その後必要になれば、追加作成は可能。

【横尾委員】

どの場面で利用するかは決める必要はないと思うが、意外と利用する場面がある。私は2年間で使い終った。町内会長の集会でも使った。

【榎島係長】

名刺の使用については、地域協議会委員が地域情報、市政情報等の収集にあたって身分や連絡先を明らかにする必要がある場合に活用していただきたいので、目的を十分ご理解いただければと思う。

【山口会長】

他に質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。